

資料3-2

前計画の振り返り

前子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)に基づき実施した事業の取り組み状況については、毎年度、PDCA サイクルによる実績評価を行うとともに、習志野市子ども・子育て会議において点検・評価を行い、事業の改善などに取り組んでいます。

令和5年度までの4か年における重点事業の主な取り組み状況は以下のとおりです。

基本目標1 子どもが、自分の未来を見つめてたくましく生きていく力を育む

(1) 待機児童対策(保育所など)

【主な取り組み】

○増大する保育需要に対応するため、「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画」に基づく市立幼稚園のこども園化(2園)及び市立保育所の私立化(3園)を推進するとともに、民間認可保育所等の誘致やこども園化、認可外施設からの認可化等を実施することで、認可保育施設の定員を822人拡大しました。

【今後の課題】

○令和7年度に開設予定の施設整備等により、待機児童数ゼロを達成する見込みとなっています。
しかしながら、今後も土地区画整理事業等の大規模開発が予定されていることから、それに伴い増加する保育需要への対応を図る必要があります。
その対応にあたっては、将来的な就学前人口の減少を見据え、慎重に確保方策を検討する必要があります。

待機児童数の推移(各年4月1日現在)

年 度	H31	R2	R3	R4	R5	R6
待機児童数	89 人	55 人	24 人	16 人	8 人	2 人

(2) 待機児童対策(放課後児童会)

【主な取り組み】

○増大する放課後児童会の需要に対応するため、小学校の余裕教室等の活用や専用施設を整備することで、7児童会を増設しました。その結果、令和4年8月に待機児童ゼロを達成し、以降も待機児童ゼロを維持しています。
○放課後児童支援員を確保し、安定的な児童会運営を図るため、10小学校20児童会の業務委託を実施しました。このうち、9小学校17児童会は校内交流型として、放課後子供教室の活動に参加で

きるよう、同一事業者による業務委託としました。

【今後の課題】

- 小学校4年生以上の放課後児童会への入会希望が増加しているため、待機児童ゼロを維持するには、引き続き環境整備や職員の確保、直営児童会の民間事業者への委託化に取り組んでいく必要があります。

待機児童数の推移（各年5月1日現在）

年 度	H31	R2	R3	R4	R5	R6
待機児童数	89 人	83 人	61 人	23 人	0 人	0 人

基本目標2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできる力を持つ

（1）在宅家庭も含めた預けやすい環境の充実

【主な取り組み】

- 一時保育実施施設は令和6年度時点で、市立こども園、保育所6施設、私立保育園、小規模保育事業所10施設となり、計画策定時から5施設拡大しました。
また、市立こども園、保育所では予約がしにくい等、予約方法に課題があったことから、市ホームページにおいて、各施設の空き状況を掲載し、利用者の利便性向上を図りました。
- ファミリー・サポート・センター事業の充実を図るため、市広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めたほか、安心して利用できるよう提供会員に対する研修会・交流会を開催しました。また、ひとり親家庭等の就労支援及び育児負担の軽減を図るため、利用料の助成を実施しました。

【今後の課題】

- 公立施設での一時保育利用者の満足度は伸び悩んでおり、特に電話がつながりにくい等、予約方法の改善について課題があります。Web による予約システムを構築し、抜本的に利用者の利便性を図る必要があります。
- 保育施設の整備による通常保育定員枠の拡大や、新型コロナウイルス感染症の影響による、一時保育ニーズの変化を把握し、令和8年度から本格実施される「こども誰でも通園制度」と併せて確保方策を検討する必要があります。

（2）虐待の予防、早期発見と対策

【主な取り組み】

- 令和2年度より「子ども家庭総合支援拠点」を設置して、こどもと家庭及び妊産婦等支援に関し、関係機関と連携し、総合的な支援を実施しました。また、令和3年度に「児童虐待の防止のための通告及び安全確認への対応指針」を作成し、市職員への研修を実施することで、虐待予防・早期発見体

制の強化を図りました。更には、令和6年度の「こども家庭センター」設置に向け、当該拠点の児童福祉機能と母子保健機能のより一体的な切れ目のない支援に取り組むための体制整備を行いました。

- こんにちは赤ちゃん事業や健康診査などの母子保健活動において、適切な時期での全数把握とともに、虐待の未然防止・早期発見に努めました。

令和5年度からは、出産・子育て応援事業において伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施し、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援を強化しました。

- 令和5年度には、ヤングケアラーの認識を高めるための啓発リーフレットを配布するとともに、ヤングケアラーがいる家庭等に子育て世帯訪問支援事業を開始し、養育環境の改善等に努めました。

また、ヤングケアラー同士の交流と情報交換等を目的とした市民協働型委託事業「つどいの広場」を実施し、支援体制の強化を図りました。

【今後の課題】

- こども家庭センターの設置により、児童福祉機能と母子保健機能の一体的な運営を通じて、包括的な支援を切れ目なく行う体制を強化していく必要があります。
- 相談窓口の存在を知らない、または相談しづらいと感じる家庭に対し、相談窓口の周知に努めるとともに、身近な相談機関である地域子育て支援拠点（こどもセンター等）との連携を強化する必要があります。
- ヤングケアラーがいる家庭を早期に発見できるよう、継続的な周知活動による認知度の向上と、関係機関との連携強化に継続的に取り組んでいく必要があります。

（３）子どもの貧困対策

【主な取り組み】

- 生活保護世帯や生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援について、令和3年度からは高校生にも選任の講師を配置し、高校進学後も継続して学習支援と生活習慣・育成環境の改善への支援に取り組みました。
- ひとり親家庭への経済的支援のほか、就労に必要な知識・技能の取得支援や、ハローワーク船橋と連携した出張ハローワークの実施など、ひとり親家庭への就労支援に取り組みました。
- 市内で活動している子ども食堂を広く市民へ周知するため活動団体を市ホームページに掲載するとともに、情報提供や活動支援を実施しました。

【今後の課題】

- ひとり親家庭等の生活の安定、向上や、貧困の連鎖が生じないよう、経済的自立に繋がる支援等についてさらに検討していく必要があります。
- 子ども食堂の活動は、食事の支援のみならず、子どもの居場所としての役割も果たしていることから、活動のさらなる活性化に向けた連携、協力体制を強化していく必要があります。

(4) 発達支援の充実

【主な取り組み】

○乳幼児個別支援計画から個別の教育支援計画への確実な引継ぎを行う体制を整え、就学後も必要な支援が継続されるよう取り組みました。また、保護者や関係機関との共通理解のもと、ライフサポートファイルの周知と各支援計画との一体的運用を図りました。

ひまわり発達相談センターの発達相談において、電話相談から初回相談まで相当の時間を要した状況があったことから、ひまわり発達相談センターは就学前の家庭を対象に、総合教育センターは学齢期の家庭を対象とする業務のすみ分けを行い、改善を図りました。

○幼稚園・保育所・こども園へ臨床心理士等が訪問し、共に育ち合う教育・保育への助言を受ける学級運営支援事業を実施しました。

学校では、特別支援教育コーディネーターが中心となって、全体で専門性の向上が図れるよう、関係機関や教育委員会が連携を深めてサポートする体制を充実させました。また、通常学級担任向けの研修を実施し、特別支援教育への理解啓発を図りました。

○国の推奨する5歳児健康診査の実施に向けて、関連する健康福祉部、こども部、教育委員会による協議を行い、本市の実情にあった実施方法等について検討を進めました。

【今後の課題】

○ひまわり発達相談センターにおける初回相談までの時間短縮へ向け、引き続き実施体制の強化に取り組んでいく必要があります。

○こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣等に関する指導を行う5歳児健康診査の実施に向け、医師の確保に向けた医師会との協議や、診査後のフォローアップ体制に関する関係機関との協議を進めていく必要があります。

基本目標3 地域社会が、子どもや家族・家庭をやさしく見守り支える力を持つ

(1) 放課後の居場所づくり

【主な取り組み】

○放課後等の安全・安心な居場所として、全ての児童を対象とした学習や体験・交流活動などの機会を提供する放課後子供教室を市立小学校11校で開設しました。

○生涯学習複合施設「プラッツ習志野」において、こどもたちの遊び場や学習の場として、こどもスペースを開放し、自由に使える空間を提供しました。

【今後の課題】

○非常にニーズの高い放課後子供教室について、全市立小学校での実施に向け、未設置5校における実施に係る課題を整理し、引き続き、計画的に設置を推進していく必要があります。また、参加率の低い高学年児童も利用したくなる環境づくりに向け、実施手法を検討する必要があります。

○放課後等に、こどもたちが自由に利用できる遊び場や学習の場、気軽に行けて安心して過ごせる場の確保を引き続き図っていく必要があります。